

36 一般社団法人宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功			
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	http://m-nkaigi.sub.jp/			
設立	昭和29年9月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	農林水産部 農業振興課			
出資等の状況	第1位	- (-)	第2位	- (-)	第3位	- (-)	その他	- (-)
		千円		千円		千円		千円
設立目的(定款等)	農業委員会の事務の効率的かつ効果的な実施及び農業生産力の増進並びに農業経営の合理化を図り、農業の健全な発展に寄与する。						出資等総額	0 千円 (0.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	機構集積支援事業	8,600	8,300	6,315	農業委員会の農地利用調整活動、農業委員等の資質向上に向けた支援業務
	全体事業に占める割合	38.8%	10.1%	8.0%	
事業2	農業者年金業務事業	7,158	7,059	6,296	農業委員会の農業者年金指導業務と相談業務、普及啓発支援業務
	全体事業に占める割合	32.3%	8.6%	8.0%	
事業3	農の雇用事業	4,933	4,309	4,224	農業法人等が新規就農等者の雇用創出に向けて行う実践研修に対する支援業務
	全体事業に占める割合	22.3%	5.3%	5.4%	
その他の事業	情報提供推進事業 他	1,460	62,136	62,029	農業委員会における情報提供活動、新規就農者の相談、農業経営者の経営能力の向上支援業務
	全体事業に占める割合	6.6%	76.0%	78.7%	
全体事業費		22,151	81,804	78,864	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県ネットワーク機構として、農業委員会等に関する法律が定める農業委員会ネットワーク業務を適正かつ確実に実施するとともに、関係団体の支援を通じ農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図る。	農業委員会に対し必要な助言・支援・協力を行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。農地中間管理事業への積極的な関与と支援活動を行う。改正された農業委員会法等の改正内容のさらなる周知徹底及び農業委員会の運営支援や、その他の法令による所掌事項を適正・的確に行うこと。農地の利用最適化や担い手の育成・確保の推進。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
国補助金が削減されたが、目的とする事業・業務を達成した。今後、事業ニーズの高まりから業務量の増加が予想され、経費の更なる節減に取り組み、業務執行の目標達成に努める。	国の補助金が削減された中で、目的としている事業業務を達成しており、大いに評価している。業務量も増加している中で、独自の経営改善で適切に取り組んでいる。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ	組織運営の健全性 ※1 組織統制、人材育成及び情報公開に取り組んでいるが、コンプライアンスの確保については未達成であり、早急に県の指導を受けて整備するようにする。会計監査については、内部監査のほか全国組織団体の指導を受けており、同団体と連携して税理士等の配置の必要性を検討する。	コンプライアンス違反事例もなく、職員に対する啓発等研修の場も設定しており評価できる。コンプライアンスの確保については未達成ということであり、県としても引き続き助言と指導を行う。	B
ロ	財務の健全性 ※1 国の補助金が大幅に削減される中、経常収支が赤字とならないよう、期待される業務を実施している。営利団体ではないので、正味財産比率の状況が低いのはやむを得ない。今後も厳しい財務状況ながら、健全性の保持に努める。	国の補助金が削減されている中で、経常収支が赤字とならないよう努力されており、大いに評価できる。研修等の実施回数を減らさず、新規就農相談や各種情報提供等の業務が増加している中で、独自に経営改善に取り組んでいると認識している。	B
	(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	国の補助金の減額により厳しい財政状況の中で、経費節減に取り組み、赤字とならないよう業務を実施できている。法改正に伴い農業委員会の業務が重要視されており、その資質向上・支援等を行う当団体の重要性は増しており、これまでもその役割を果たしているが、今後より一層効果的かつ効率的な組織運営となるよう指導していく。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	0	47,444	52,186	4,742
	流動資産	-	47,444	52,186	4,742
	固定資産	-	0	0	0
	うち基本財産	-	0	0	0
	負債合計	0	46,855	51,450	4,595
	流動負債	-	3,037	4,427	1,390
	固定負債	-	43,818	47,023	3,205
	うち長期借入金	-	0	0	0
	正味財産合計	0	589	736	147
	指定正味財産	-	0	0	0
一般正味財産	-	589	736	147	
正味財産増減計算書	経常収益	96,297	137,894	97,343	△ 40,551
	うち事業収益	22,151	81,804	78,864	△ 2,940
	経常費用	95,974	137,627	97,195	△ 40,432
	うち管理費	73,823	55,823	18,331	△ 37,492
	評価損益等調整前当期経常増減額	323	267	147	△ 119
	当期経常増減額	323	267	147	△ 120
	経常外収益	0	0	0	0
	経常外費用	0	0	0	0
	当期経常外増減額	0	0	0	0
	当期一般正味財産増減額	323	267	147	△ 120
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	
当期正味財産増減額	323	267	147	△ 120	
県の財政的関与	補助金	8,600	8,300	6,315	△ 1,985
	委託金 ※2	0	2,997	2,997	0
	負担金	54,152	54,113	54,114	1
	補助金等合計	62,752	65,410	63,426	△ 1,984
	総収入 ※3	96,297	137,894	97,343	△ 40,551
	総収入に対する補助金等割合	65.2%	47.4%	65.2%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体が利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	—	1.2%	1.4%	0.2%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	—	1562.0%	1178.8%	-383.2%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.3%	0.2%	0.2%	0.0%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	76.7%	40.5%	18.8%	-21.7%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	3 (0)	3 (0)	3 (0)	平均年齢	1名のため非公開
職員	常勤職員 (※4)	7	8	8	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	プロパー職員	6	6	6		
	県OB	1	2	2	常勤職員(プロパー)	
	県派遣職員	0	0	0	平均年齢	48.6
	その他の派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	出資割合25%未 満のため非公開
	上記以外の職員(※5)	3	3	4		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。